

第5章

法学探究講座

(1)目標

法学について多角的に考えることを通して、論理的・多元的・批判的思考力と表現力を育むことを目指した。また、中学・高校のカリキュラムの中では、法学について十分に学習する機会が少ないが、一定数の生徒は、法学部に進学している。そこで、大学での法学の学びを視野にいれて、興味関心を自分の適性を探ることを目標とした。

(2)学習方法

名古屋大学法学部の先生方による連続講義である。身

近な題材についての話し合いや、国際社会を考えるという大きなテーマも含まれている。最後の講座では、9回の講義の内容を踏まえて、討論を行っている。

(3)実践内容

第1章にすべての講座をまとめて掲載した。

(4)成果と課題

次の表は、授業後に行ったアンケートの結果である。「全くそう思わない」から「大変そう思う」までの4件法で解答してもらい、順に1点から4点の得点を与えた。平均値の数値は、10回の講座の平均値である。

講座全体（第1～10回）

	最小値	最大値	平均値	標準偏差
2.A. 今日の授業の内容はよく理解できましたか？	2	4	3.08	.56
2.B. 今日の授業の内容に興味がもてましたか？	2	4	3.28	.61
2.C. 何か新しいことを発見することができか？	2	4	3.18	.58
2.D. 授業後に自分で調べてみたいという気持ちが生まれましたか？	1	4	2.87	.64
2.E. 授業に意欲的に取り組むことができましたか？ あるいは取り組むことができませんでしたか？	1	4	3.04	.58

当初法学部教授陣の講義は難解になるのではないかと心配もあったが、杞憂であった。高校生に対し適切な内容が用意され、ほぼ全員が充実した学びの時間が過ごせた。

上記の表2Dの「自分で調べたいという気持ちが生まれたか」の数値がやや低い。これは、高大接続の問題と考えられる。中学、高校段階のカリキュラムでは法学教育は非常に手薄であり、生徒は自分の法学の知識判断の極めて基礎的部分に欠落を感じるのではないだろうか。

以下、生徒の声の中で目標に関係のあるものをいくつか抜粋してみた。

①論理的・多元的・批判的思考力と表現力

「人の考え方は無限通りある、その社会の基盤としての法律にもものすごく興味があります。今日の講義の“説得の学問が法律”という言葉が印象的でした。絶対の考えなど存在しないから法律という基本をつくる。今日はその真髄に少しふれられた気がしました」「自分の頭で考えることが多かった。」

「この時間ではこの授業を受けた生徒がどのような意見や感想を持っているのかということを知ることができて楽しかったです。他校の人々の意見なども聞くことができたのでとてもよかったです。また、法学というものをもっと深く知りたいなと思いました」

「みんないろんな意見をもっていたけど、論理的ではないと共感できないと思った」

「みんなの意見や討論をきくのがとてもおもしろかった。特にジェンダーではとても盛り上がって、みんなよく考えていてすごいなあと思いました」

②大学での法学の学びを視野にいれて、自分の適性や興味・関心を育めたか。

「法について興味があった上、先生の話も興味深かった」

「弁護士さんのお話を直接聞くことができたのがなにより印象に残っています。普段見ることのできない書類や悪徳商法のチラシは特に興味深かったです。依頼者の実際の話もよい教訓になりました」

(文責：川田 基生)